

計算書類に対する注記（富士旭出学園法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法による

②無形固定資産

定額法による

（2）引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬規程に基づく期末要支給額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

【法人本部拠点区分】

法人の役員等の報酬等並びに費用弁償に関する規定に準ずる。

【各施設拠点区分】

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

（1）法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

（2）事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

当法人は、社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

（3）社会福祉事業における拠点区分内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

（4）公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、公益事業（日中一時支援事業）を社会福祉事業に含めるため作成していない。

（5）収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

（6）各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点

イ 富士厚生園拠点（社会福祉事業）

富士厚生園施設入所サービス区分

富士厚生園生活介護サービス区分

富士厚生園短期入所サービス区分

富士厚生園日中一時サービス区分

ウ 富士清心園拠点（社会福祉事業）

富士清心園施設入所サービス区分

富士清心園生活介護サービス区分

富士清心園短期入所サービス区分

富士清心園日中一時サービス区分

エ 富士明成園拠点（社会福祉事業）

富士明成園施設入所サービス区分

富士明成園生活介護サービス区分

富士明成園短期入所サービス区分

- 富士明成園日中一時サービス区分
 オ サポートセンターあさひで拠点（社会福祉事業）
 サポートセンターあさひで就労移行支援サービス区分
 サポートセンターあさひで就労継続支援B型サービス区分
 サポートセンターあさひで日中一時サービス区分
 カ サニーヒル拠点（社会福祉事業）
 あわくらホームサービス区分
 三園平ホームサービス区分
 キ ふじあさひで拠点（社会福祉事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	200,582,049	0	0	200,582,049
建物	2,192,496,667	0	371,070,487	1,821,426,180
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	2,394,078,716	0	371,070,487	2,023,008,229

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

旧富士清心園建物（基本財産）を解体したことに伴い、国庫補助金等特別積立金129,821,790円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産、3666番232）	27,173,079 円
土地（基本財産、420番1）	65,000,000 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の5）	343,372 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の6）	266,167,029 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の7）	461,592,173 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の8）	123,951,965 円
建物（基本財産、家屋番号3666番232の9）	934,973,521 円
建物（基本財産、家屋番号420番1）	30,718,236 円
建物（その他の固定資産、家屋番号3666番232の2、屋外ﾄﾚ）	9,727,404 円
計	1,919,646,779 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（富士厚生園拠点、1年以内返済予定額を含む）	126,788,000 円
設備資金借入金（富士清心園拠点、1年以内返済予定額を含む）	257,152,000 円
設備資金借入金（富士明成園拠点、1年以内返済予定額を含む）	21,170,000 円
設備資金借入金（あさひで拠点、1年以内返済予定額を含む）	7,420,000 円
計	412,530,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,813,778,443	992,352,263	1,821,426,180
建物	182,377,918	70,836,288	111,541,630
構築物	210,913,903	91,230,409	119,683,494
機械及び装置	59,452,373	37,302,455	22,149,918
車輛運搬具	36,116,201	35,474,690	641,511

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	106,603,897	62,639,788	43,964,109
合計	3,409,242,735	1,289,835,893	2,119,406,842

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	146,342,095	0	146,342,095
未収金	915,834	0	915,834
未収補助金	19,135,906	0	19,135,906
合計	166,393,835	0	166,393,835

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発債務

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

【富士清心園拠点区分】

旧富士清心園解体に伴い、除却した国庫補助金に係る固定資産は以下のとおりである。

・建物(基本財産)	26件	期首帳簿価額	271,710,137円
・建物(その他の固定資産)	12件	期首帳簿価額	1,741,870円
・構築物	4件	期首帳簿価額	4円
・器具及び備品	2件	期首帳簿価額	2円
除却合計	44件	期首帳簿価額	273,452,013円

なお、財産目録に記載されている基本財産と、定款に記載されている基本財産は定款変更申請前であるため一致していない。

【サポートセンターあさひで拠点区分】

令和7年3月31日付で、就労移行サービス区分の事業を廃止したため、保有する資産等を就労継続B型サービス区分へ移管しました。

【ふじあさひで拠点区分】

令和7年3月31日付で事業内容変更のため、事業名称「指定特定相談事業所 ふじあさひで」を終了し、令和7年4月1日より「相談支援事業所 ゆきわりそう」に変更しました。

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１）固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- （２）引当金の計上基準
- ①役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬規程に基づく期末要支給額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

法人の役員等の報酬等並びに費用弁償に関する規程に準ずる。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- （１）法人本部拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - （２）拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））は省略している
 - （３）拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	129,013,750	0	5,061,785	123,951,965
合計	129,013,750	0	5,061,785	123,951,965

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	123,951,965 円
計	123,951,965 円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

富士厚生園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	126,788,000 円
富士清心園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	257,152,000 円
富士明成園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	21,170,000 円
計	405,110,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	137,450,056	13,498,091	123,951,965
建物	11,685,132	1,969,372	9,715,760
構築物	11,129,432	2,392,095	8,737,337
器具及び備品	7,809,948	4,012,868	3,797,080
合計	168,074,568	21,872,426	146,202,142

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（富士厚生園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１）固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- （２）引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- （１）富士厚生園拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - （２）拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））
 - 富士厚生園施設入所サービス区分
 - 富士厚生園生活介護サービス区分
 - 富士厚生園短期入所サービス区分
 - 富士厚生園日中一時サービス区分
 - （３）拠点区分資金収支明細書（別紙３（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	115,202,710	0	0	115,202,710
建物	498,955,204	0	37,019,659	461,935,545
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	615,157,914	0	37,019,659	578,138,255

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	27,173,079 円
建物（基本財産）	461,935,545 円
計	489,108,624 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

富士厚生園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	126,788,000 円
富士清心園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	257,152,000 円
富士明成園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	21,170,000 円
計	405,110,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	884,973,331	423,037,786	461,935,545
建物	3,081,596	2,508,539	573,057
構築物	60,167,769	39,809,673	20,358,096
機械及び装置	23,699,450	22,912,192	787,258
車輛運搬具	9,793,817	9,793,812	5
器具及び備品	27,420,979	23,072,780	4,348,199
合計	1,009,136,942	521,134,782	488,002,160

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	45,888,341	0	45,888,341
未収補助金	13,713	0	13,713
合計	45,902,054	0	45,902,054

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（富士清心園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１）固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- （２）引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- （１）富士清心園拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - （２）拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））
 - 富士清心園施設入所サービス区分
 - 富士清心園生活介護サービス区分
 - 富士清心園短期入所サービス区分
 - 富士清心園日中一時サービス区分
 - （３）拠点区分資金収支明細書（別紙３（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,244,589,341	0	309,615,820	934,973,521
合計	1,244,589,341	0	309,615,820	934,973,521

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

旧富士清心園建物（基本財産）を解体したことに伴い、国庫補助金等特別積立金129,821,790円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	934,973,521 円
建物（その他の固定資産、屋外トイレ）	9,727,404 円
計	944,700,925 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

富士厚生園	設備資金借入金（１年以内返済予定額を含む）	126,788,000 円
富士清心園	設備資金借入金（１年以内返済予定額を含む）	257,152,000 円
富士明成園	設備資金借入金（１年以内返済予定額を含む）	21,170,000 円
計		405,110,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	972,879,204	37,905,683	934,973,521
建物	104,545,706	37,210,159	67,335,547
構築物	98,047,866	19,527,422	78,520,444
機械及び装置	23,438,056	5,358,005	18,080,051
車輛運搬具	12,329,357	11,687,863	641,494
器具及び備品	44,409,144	14,497,365	29,911,779
合計	1,255,649,333	126,186,497	1,129,462,836

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	43,768,712	0	43,768,712
未収金	5,460	0	5,460
未収補助金	19,114,713	0	19,114,713
合計	62,888,885	0	62,888,885

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

旧富士清心園解体に伴い、除却した国庫補助金が関係する固定資産は以下のとおりである。

・建物(基本財産)	26件	期首帳簿価格	271,710,137円
・建物(その他の固定資産)	12件	期首帳簿価格	1,741,870円
・構築物	4件	期首帳簿価格	4円
・器具及び備品	2件	期首帳簿価格	2円
除却合計	44件	期首帳簿価格	273,452,013円

なお、財産目録に記載されている基本財産と、定款に記載されている基本財産は定款変更申請前であるため一致していない。

計算書類に対する注記（富士明成園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１）固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- （２）引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- （１）富士明成園拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
 - （２）拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））
 - 富士明成園施設入所サービス区分
 - 富士明成園生活介護サービス区分
 - 富士明成園短期入所サービス区分
 - 富士明成園日中一時サービス区分
 - （３）拠点区分資金収支明細書（別紙３（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,922,127	0	0	3,922,127
建物	283,617,350	0	17,450,321	266,167,029
合計	287,539,477	0	17,450,321	270,089,156

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	266,167,029 円
計	266,167,029 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

富士厚生園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	126,788,000 円
富士清心園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	257,152,000 円
富士明成園設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	21,170,000 円
計	405,110,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	712,642,607	446,475,578	266,167,029
建物	59,274,275	27,551,762	31,722,513
構築物	40,423,876	28,614,287	11,809,589
機械及び装置	11,487,067	8,837,359	2,649,708
車輛運搬具	8,496,507	8,496,502	5
器具及び備品	23,102,152	18,465,569	4,636,583
合計	855,426,484	538,441,057	316,985,427

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	47,739,209	0	47,739,209
未収金	24,606	0	24,606
未収補助金	7,480	0	7,480
合計	47,771,295	0	47,771,295

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（サポートセンターあさひで拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- （１）固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
定額法による
 - ②無形固定資産
定額法による
- （２）引当金の計上基準
 - ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
 - ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （１）サポートセンターあさひで拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- （２）拠点区分事業活動明細書（別紙３（⑪））
 - サポートセンターあさひで就労移行支援サービス区分
 - サポートセンターあさひで就労継続支援B型サービス区分
 - サポートセンターあさひで日中一時サービス区分
- （３）拠点区分資金収支明細書（別紙３（⑩））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	65,000,000	0	0	65,000,000
建物	32,219,501	0	1,501,265	30,718,236
合計	97,219,501	0	1,501,265	95,718,236

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	65,000,000 円
建物	30,718,236 円
計	95,718,236 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	7,420,000 円
計	7,420,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	73,605,000	42,886,764	30,718,236
建物	3,534,169	1,339,418	2,194,751
構築物	862,000	710,082	151,918
機械及び装置	668,800	183,306	485,494
車輛運搬具	5,496,520	5,496,513	7
器具及び備品	2,096,472	1,482,291	614,181
合計	86,262,961	52,098,374	34,164,587

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,307,335	0	5,307,335
未収金	650,398	0	650,398
合計	5,957,733	0	5,957,733

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

令和7年3月31日付で、就労移行サービス区分の事業を廃止したため、保有する資産等を就労継続B型サービス区分へ移管しました。

計算書類に対する注記（サニーヒル拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
定額法による
- ②無形固定資産
定額法による

（2）引当金の計上基準

- ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
- ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- （1）サニーヒル拠点区分計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- （2）拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））
あわくらホームサービス区分
三園平ホームサービス区分
- （3）拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	16,457,212	0	0	16,457,212
建物	4,101,521	0	421,637	3,679,884
合計	20,558,733	0	421,637	20,137,096

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	32,228,245	28,548,361	3,679,884
建物	257,040	257,038	2
構築物	282,960	176,850	106,110
機械及び装置	159,000	11,593	147,407
器具及び備品	1,640,517	1,103,720	536,797
合計	34,567,762	30,097,562	4,470,200

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,428,730	0	3,428,730
未収金	235,370	0	235,370
合計	3,664,100	0	3,664,100

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ふじあさひで拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法による

②無形固定資産

定額法による

（２）引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

拠点が作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（１）ふじあさひで拠点区分計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（２）拠点区分事業活動明細書（別紙3（Ⅺ））は省略している

（３）拠点区分資金収支明細書（別紙3（Ⅹ））は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

有形固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	124,685	5,195	119,490
合計	124,685	5,195	119,490

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	271,674	0	271,674
合計	271,674	0	271,674

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

令和7年3月31日付で事業内容変更のため、事業名称「指定特定相談事業所 ふじあさひで」を終了し、令和7年4月1日より「相談支援事業所 ゆきわりそう」に変更しました。